

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 23 年度第 3 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 23 年 5 月 26 日（木） 14 時 ～ 17 時

二．開催場所：日本病院薬剤師会会議室

三．出席者：

会 頭：安原 真人

副会頭：望月 真弓

理 事：井関 健、大石 了三、大澤 孝、大森 栄、奥田 真弘、北田 光一、
草井 章、林 昌洋、樋口 駿、平井 みどり、宮崎 長一郎、
山本 康次郎

監 事：内野 克喜

年会長：眞野 成康（第 23 回年会長）

陪席者：

事務局：松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者：

副会頭：鈴木 洋史、山田 安彦

理 事：乾 賢一、谷川原 祐介、堀内 龍也、山本 信夫

監 事：五味田 裕

年会長：佐藤 博（第 22 回年会長）、

四．議長：安原 真人

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 14 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1．平成 23 年度第 2 回定例理事会の議事録の確認

議長より、第 2 回定例理事会（以下、前回理事会という）議事録を基に、議事内容の確認が行われ、当議事録への追加又は訂正がある場合には、本理事会終了時までに申し出いただく旨依頼された。続いて、前回理事会の開催日から昨日までの会務が報告された。

2．第 3 回定時社員総会の議事録の確認

議長より、第 3 回定時社員総会の議事録に基づき、議事内容が確認された。当議事録への追加又は訂正事項がある場合には、本理事会終了までに申し出いただく旨依頼された。

3．協議事項

（1）平成 23 年度学会賞受賞について

1）功績賞受賞者

議長より、資料に基づき、平成 23 年度功績賞受賞候補者の選考に係る説明があ

った。功績賞選考委員会において、選考内規に鑑み協議した結果、下記の両氏は、本学会の理事としての活躍或いは年会長として年会を主宰するなど十分な功績があったという理由により、功績賞を受賞するに相応しい者として選考に至った経緯が説明された。協議した結果、両氏を平成 23 年度功績賞受賞者とするのが満場一致で承認された。

<平成 23 年度功績賞受賞者（五十音順）>

- 城武 昇一 氏（横浜市立大学大学院医学研究科）
- 樋口 駿 氏（福岡大学産学官連携センター）

2) 学術貢献賞受賞者

樋口理事より、資料に基づき、平成 23 年度学術貢献賞の選考に係る説明があった。今年度は、同賞へ 2 名の応募があり、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会において、選考内規に鑑み 5 名の委員が選考評価を行った結果、両応募者は同賞の受賞に値する研究実績や医療薬学への貢献度等を有していると判定し、学術貢献賞の受賞候補者として選考したことが説明された。協議した結果、下記の両氏を平成 23 年度学術貢献賞受賞者とするのが満場一致で承認された。

<平成 23 年度学術貢献賞受賞者（五十音順）>

- 有吉 範高 氏（千葉大学医学部附属病院 薬剤部）
- 本間 真人 氏（筑波大学附属病院 薬剤部）

3) 奨励賞受賞者

樋口理事より、資料に基づき、平成 23 年度奨励賞の選考に係る説明があった。今年度は、同賞へ 2 名の応募があり、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会において、選考内規に鑑み 5 名の委員が選考評価を行った結果、両応募者は同賞の受賞に値する研究実績や医療薬学への貢献度等を有していると判定し、奨励賞の受賞候補者として選考したことが説明された。協議した結果、下記の両氏を平成 23 年度学奨励賞受賞者とするのが満場一致で承認された。

<平成 23 年度奨励賞受賞者（五十音順）>

- 田中 亮裕 氏（愛媛大学医学部附属病院 薬剤部）
 - 辻 泰弘* 氏（白十字会佐世保中央病院 薬剤部）
- *（「辻」は、しんにゅう）

4) 論文賞受賞論文

井関理事より、資料に基づき、平成 23 年度論文賞の選考に係る説明があった。今年度は、同賞へ 3 編の応募があり、論文賞選考委員会において、同委員会委員による推薦論文を含めて選考した結果、下記の 3 編を受賞候補論文として選考したことが説明された。協議した結果、候補論文 3 編を平成 23 年度論文賞受賞論文とすることが満場一致で承認された。

続いて、井関理事より、論文賞の選考にあたり選考委員長が関与する論文が受賞の選考対象になった場合の選考委員会の運営方法に関する話があり、意見交換が行われた。選考委員会委員が関与する論文が選考対象になった場合には、関与委員を選考から外す等の対策を講じることができるが、選考委員長は外れることができない。その対策として、選考委員長は中立的な立場で委員会に参画し、評価には加わらずに選考結果を取りまとめるのみとする。又は厳密な中立性を確保する観点から、

予め副委員長を定めておき委員長を代行させるなどの方策を採用した上で、選考委員会を開催し運営する方針が示された。

<平成 23 年度論文賞受賞論文（掲載順）>

- 「インターネットでの一般用医薬品購入に関する離島住民の意識調査」
著者： 田中 秀和 ほか 医療薬学 36(3):150-156 (2010)
- 「小児と成人におけるポリコナゾールの血中濃度解析の比較」
著者： 伊藤 さつき ほか 医療薬学 36(4):213-219 (2010)
- 「悪性リンパ腫に対する CHOP 療法, THP-COP 療法の有害事象と発熱性好中球減少症の危険因子解析」
著者： 和賀 信継 ほか 医療薬学 36(6):375-381 (2010)

(2) 平成 23 年度認定薬剤師認定試験の受験資格について

大森理事より、資料に基づき、平成 23 年度認定薬剤師認定試験の受験資格審査に係る平成 23 年度第 1 回認定薬剤師制度委員会（本年 5 月 13 日開催）の審議結果の説明があった。認定薬剤師認定申請の受付期間中に 75 名から申請があり、認定薬剤師制度規程に従い審議した結果、認定薬剤師試験（本年 7 月 31 日開催）の受験資格を有する者は 73 名（うち 8 名は、指導薬剤師の委嘱資格の会員歴、論文数、発表数を満たしている）であった。また、論文が規定数に達していない 2 名に受験資格を与えないと判定したことが説明された。協議した結果、同委員会の審議結果が満場一致で承認された。なお、指導薬剤師の委嘱資格も有する 8 名が認定薬剤師認定試験合格した際には、認定薬剤師の認定取得に併せて指導薬剤師に委嘱されることが確認された（認定日及び委嘱日は、試験合格の通知日以降とする）。

(3) 指導薬剤師の委嘱審査について

大森理事より、資料に基づき、平成 23 年度指導薬剤師委嘱に係る委員会の審議結果の説明があった。指導薬剤師の委嘱申請受付期間中に 14 名から申請があり、認定薬剤師制度規程に従い審議した結果、うち 12 名が指導薬剤師の委嘱資格の会員歴、論文数、発表数を満たしていた。また、論文が規定数に達していない 2 名を委嘱条件が不足と判定したことが説明された。協議した結果、同委員会の審議結果が満場一致で承認された。なお、委嘱日は 2011 年 6 月 1 日、委嘱期間は 2011 年 1 月 1 日から各委嘱者の認定薬剤師の認定期間の満了日と同日までとする。

(4) 研修施設の新規認定について

大森理事より、資料に基づき、新規研修施設の認定に係る説明があった。今般、新たに 3 施設から認定申請があり、認定薬剤師制度委員会での審議の結果、全 3 施設が研修施設の認定要件を満足していると判定したとの説明があった。協議した結果、同委員会の判定結果が満場一致で承認された。なお、認定日は 2011 年 6 月 1 日とし、認定期間は 2011 年 1 月 1 日から 2015 年 12 月 31 日までの 5 年間とする。

(5) 役員候補者選出規程の改正について

奥田理事より、資料に基づき、前回理事会から継続審議となっている役員候補者選出規程の改正に係る説明があった。今回、新たに次の 3 条件を追加し、改正理由が説明された。①監事候補者が 3 名になる場合のうち 1 名については、法人運営・会計管理等を専門業務とする有資格者（弁護士、公認会計士等）とすること。②開

票時、同点得票時の当落判定要件として、本学会代議員（評議員）歴を選考条件に追加し、判定をしやすくすること。③立候補者数が所属区分の定数内に収まった場合の取り扱いとして、無投票による当選ではなく、信任投票を行い、過半数の得票をもって信任されたこととするという要件を追加した。協議した結果、①については条件に適う人物が監事候補に選挙に立候補する可能性が不明であり、実質的に監事が2名となってしまいう可能性が高いため、役員候補者選出規程には盛り込まずに努力規定とすることとなった。②、③を含めたその他の全条項について、同選挙制度規程の改正について承認され、本日付で施行された。

(6) 役員候補者選挙管理委員会の編成について

議長より、資料に基づき、今秋実施する役員選挙の運営を担う選挙管理委員会の編成に係る説明があった。同委員会は、総務委員会委員が併任する形で編成する提案があった。内野監事より、前回の代議員選出選挙と次回の役員候補者選挙の選挙管理委員が同一になるが、選挙運営が異なることより、選挙の都度、選挙管理委員会の構成メンバーを代えるべきではないかという意見があった。協議した結果、全出席理事の賛成をもって原案が承認された。

(7) 名誉会員推薦基準の内規の改正について

議長より、資料に基づき、名誉会員の推薦に関する基準を定めた内規の改正に係る説明があった。今回は、一般社団法人化に伴う定款の変更に適合させるための改正であった。協議した結果、満場一致で承認された。

(8) 名誉会員の推薦について

議長より、資料に基づき、名誉会員の委嘱（社員総会への名誉会員推薦候補者の選出）に係る説明があった。名誉会員の推薦資格を満たす6名のリストを基に、年齢及び本学会の現役職等を鑑み検討した結果、伊賀 立二 氏及び奥村 勝彦 氏を名誉会員として、今秋の第3回臨時社員総会に推薦することが提案された。協議した結果、満場一致で承認された。

(9) 学会誌「医療薬学」第38巻の発行契約について

奥田理事より、資料に基づき、(株)薬事日報社（以下、日報という）と締結する「医療薬学」第38巻の発行契約を定める覚書の作成・締結にあたり、事前に検討・検証すべき事項に係る説明があった。覚書には、予め本学会が買い上げる購入部数を定める必要がある。会員増加等により増し刷りよりも、予め買い上げ部数を上乘せしておくほうが負担軽減になるため、購入部数をやや高めに設定すること。また、製作経費の低減化を図るための情報収集として、他社からの見積りを聴取するなどして、契約金額の見直しを図る方針が示された。

なお、本理事会において、本誌発行に係る主契約期間（平成24年12月まで）の満了後の出版については、日報に限定する必要性がないことが確認された。

(10) その他

議長より、事務局に対し、次回以降の理事会には、最新の会員数や認定薬剤師などの数を資料として提示するよう指示があった。

4. 報告事項

(1) 第 21 回年会準備状況の報告

平井理事より、第 21 回年会の演題登録状況として、1527 題（口頭発表 221 題、ポスター発表 1306 題）の申込登録があった旨ならびに現時点の年会スケジュール予定の報告があった。

(2) 平成 23 年度第 42～45 回公開シンポジウム

第 42 回公開シンポジウム（三重）を担当する奥田理事より、同シンポジウムを本年 8 月 21 日に三重大学医学部の講義室で開催し、そのプログラムが決定したことに係る報告があった。

続いて、参加費の設定と本学会からの公開シンポジウムの開催に係る助成金（額）に関する意見交換が行われ、会員と非会員の参加費を差別化すべきという意見が出されたが、一方では、会員と同額の参加費設定により、多くの非会員にも参加してもらい、医療薬学会の活動への理解と将来的な入会への期待を込める広報活動の一環でもあるという意見も出された。また、同シンポジウムへの助成金が十分ではなく、会場の選定・借用や、旅費・謝金等の支出を鑑みた講師の選定に至るまで、企画者の負担や煩わしさなどが大きいことより、次年度の開催に向けて十分な検討を行い、適切な助成・執行ができるように検討することが確認された。

(3) 平成 24 年度事務委託契約について

議長より、次回理事会においては、次年度予算案に係る協議をするため、その前に日病薬との間で次年度の事務委託契約（委託費）について協議し、委託費等を確定させた上での予算編成を進める意向が示された。本学会としては、今年度と同額の事務委託費 2,500 万円をもって、次年度の事務委託のお願いを日病薬に行ったことが報告された。

(4) 後援依頼

議長より、資料に基づき、「第 9 回日本臨床腫瘍学会学術集会 市民公開講座 がん薬物療法の最先端／がん薬物療法の PMS を考える（本年 7 月 24 日（日）開催）」及び「第 31 回医療情報学連合大会（本年 11 月 21 日～23 日開催）」の主催団体より本学会への後援依頼があり、承諾回答を行った旨が報告された。

(5) 委員会報告

1) 平成 23 年度 第 2 回学術貢献賞・奨励賞等選考委員会

樋口理事より、前回理事会に諮った「新たな表彰制度（Postdoctoral Award）の創設」については再検討すべきという意見を受けたため、当委員会に持ち帰り改めて検討し、当該制度の大まかな概要を取りまとめたことが報告された。次年度からの新制度発足を目指し、今後、当該制度の運用等を鑑みた応募資格、判定基準やその他の諸条件の整備に係る具体的な協議を継続して行う方針が説明された。

2) 平成 23 年度 第 1 回認定薬剤師制度委員会

大森理事より、認定薬剤師認定申請・指導薬剤師委嘱申請を受け付けるにあたり、過去に当委員会で審査を通過した論文のリスト（ポジティブリスト）を作成し、本学会 HP で公表することによる申請者（会員）への情報提供を行いたい趣旨の説明があり意見交換が行われた。議論した結果、現時点においては、積極的に情報開示

をするだけのメリットが低いという意見が多く出され、本件については公表しないという結論に至った。

3) 平成 23 年度第 1 回編集委員会

山本(康)理事より、昨年度開催の理事会で報告した電子投稿システムの切り替えについて、編集委員会では本年 10 月 1 日の切り替え運用を目途にシステムカスタマイズや投稿規定・執筆規定の改正等の作業を進めているなどの進捗状況と、本年 4 月に決定した本学会のシンボルマークを「医療薬学」誌の表紙に入れるためのデザインの提案を依頼し選定作業を進めることが報告された。

また、編集委員会で協議した次の 2 つの事項について、理事会への意見伺いがあった。①論文審査の方法(手順)の一部変更として、通常論文審査では、担当編集委員から 2 名の審査員に査読依頼をしているが、編集委員が極端にレベルの低い論文であると判定した場合には、査読依頼を行わずに編集委員長と協議の上、同委員長と担当編集委員の両名が査読を行い、審査コメントを付した上で却下判定を行う手順を採用する。②「医療薬学」誌に掲載された論文に係る転載のための許諾願いがあった場合の許諾条件として、原則、有償許諾とし、引用に該当しない非営利目的の許諾願いの場合には、無償許諾する。協議した結果、両案ともに承認された。

(6) その他

なし

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時に閉会を宣言し、解散した。